

「安全に資する科学技術推進PT報告（仮称）事務局案」  
に対する意見について

■ 事務局案本文 8 頁への意見

「科学に内在する不確実性」の説明について、つぎのように修正を提案します。

「また、~~我々が~~既知なる事柄の場合であっても、それに関する科学的なデータの不足ないしその技術情報の確度・精度の不完全性、つまり科学に内在する・・・」

理由：①再興・新興感染症や食品安全問題の領域における科学的な不確実性には「科学的データの不足」に直面することが多く、それへの対応や、データ不足のもとで措置を講ずることも必要となるため。健康への悪影響は観察されていても（事柄は既知であっても）、そもそも危害要因の性質や危害発生のメカニズムに関するデータが得られていない、ただちには得られない、という状況に頻繁に直面する。たとえば、BSE/vCJD がそうであり、高病原性鳥インフルエンザのウイルスの変異のメカニズムがそうである。

②「技術情報」の意味がよくわかりません。「技術情報」であれば、「技術の情報」と読めますが、これでは科学的な不確実性の説明として狭すぎます。「技術及び情報」なら理解できます。

■ 事務局案本文 4 への意見、修正について

1. 「報告案」4-1では、項目によって、講じるべき施策のみを記載しているケースと科学技術推進策に言及する表現がされているケースと、さまざまです。統一が必要ではないでしょうか。

2. 新興・再興感染症の項目のみは、他の項目のように冒頭に問題の特性に関する記述がありません。記述を統一するため下記の追加を提案します。

「ヒト、およびヒトと動物の感染症の流行は、交流や交通手段の発達等により短時間に世界規模で拡大する可能性があり、社会・経済や国民生活に甚大な被害を及ぼすことが危惧される。」

このため、・・・」

2. 食品安全問題の項目は、講じるべき施策を記載するという書きぶりになっていますので、科学技術の推進策に言及するとすれば以下のように修正することを提案させていただきます。もし、講じるべき施策の記載のみでよければ修

正の必要はないと思います。

「このため、有害な微生物や化学物質などの危害要因（ハザード）の迅速検知や、~~想定被害（リスク）の評価及びその低減化対策を充実・強化する。~~国民、事業者、専門家及び行政機関の間でのそれらに関する情報共有と意思疎通を図るリスクコミュニケーションを促進するの推進に必要な基礎・応用研究、技術開発を充実・強化する。さらに、食品トレーサビリティの確保に必要な研究・技術開発を推進し、事故発生時における迅速な原因究明・食品回収及び適切な情報提供や食品表示の容易な検証、~~などを可能にするトレーサビリティの確保を推進する。~~」

■ 事務局案別表①（23頁）の「食品安全問題」の修正について

1. 「リスクアナリシスを実効性あるものとするための研究開発」に下記の小項目を記載。
  - ・ 危害要因（ハザード）のデータ収集・分析
  - ・ 想定被害（リスク）評価、管理の技術・手法の開発
  - ・ リスク認知の基礎研究、リスクコミュニケーション方法の研究
  - ・ リスクアナリシスの総合的な評価方法の開発
2. 「リスク管理に関する国際動向分析・・・」を「食品安全に関する措置の国際動向分析・・・」に修正する。理由は、「リスク管理」とするとリスクアナリシスの手順のひとつのリスクマネジメントと混同されるため。